トリヤマ のびのびレッスン、約半世紀。
トリヤマ音楽教室

基本会則

この会則はトリヤマ音楽教室のレッスンを受講いただく上で
生徒さんとのお約束事項を記載したものです。
内容をご確認の上、大切に保管下さいますようお願い申し上げます。

2023 年 12 月改訂

トリヤマ

この会則はトリヤマ音楽教室を受講いただく上で生徒さんとのお約束事項を記載したものです。
内容をご確認の上、楽しくレッスンを受講いただきますことをお願い申し上げます。

入　　会

●入会

本会則内容をご確認の上、所定の入会申込書に必要事項のご記入をいただいた時点で、生徒さんとトリヤマ音楽教室の間で受講契約が成立するものとし、入会とさせていただきます。
併せて所定の入会金および受講されるコースの月謝をお支払いいただきます。
ご入会は月の途中からでも可能です。
入会月の月謝のみ、レッスンスケジュールに基づいた週割り計算（入会月の残りレッスン回数分の金額）となります。
なお、生徒さんが入会手続き完了後に、生徒さんのご都合により受講開始日までにキャンセルをされた場合は、事務手数料である入会金は返還できません。
入会時にメールアドレスの登録をいただきます。
このメール登録は緊急連絡時等に、本部より正確に漏れなく迅速に大切な情報をお伝えするために使用させていただきます。

●未成年者の入会

未成年の方のご入会には、予め保護者の方の同意が必要になります。

入　会　金

入会時には、入会手続きの事務手数料として所定の入会金（5,000 円＋消費税）をお支払いいただきます。
※一旦退会された後、6 ヶ月経過後以降に再入会される場合は、再入会金として（3,000 円＋消費税）をお支払いの上、再入会手続きをして下さい。

月　　謝

●月謝

月謝は、その月の最初のレッスン日に担当講師へ所定の月謝袋に入れてお納め下さい。
（※現金のみのお取り扱いとなっております）
月謝納入時には、担当講師より出席カードの授業料受領印欄に日付と受領印をお受け下さい。
月謝袋は月末までにお戻ししますので、受領印をご確認下さい。
(実際にお納めいただいた日付と受領印の日付が異なることがあります)

●未納入

月謝が未納の際、督促のご連絡を差し上げる場合がございますので予めご了承下さい。
2 ヶ月以上月謝のお支払いが滞った場合、退会手続きをさせていただき、レッスンの受講をお断りすることがございますのでご留意下さい。

●月謝の変更

進級またはステップアップされますと、月謝の変更がございます。

グレード検定を受検されない方も、各レベルに達した時点で月謝額を改めさせていただきます。

またコースの改訂等に伴い、レッスン期間の途中で月謝が変更される場合がございます。

変更の際には予め書面にて内容のご案内を差し上げます。

●長期でレッスンをお休みされる場合

月謝は受講を継続されている間は、原則として出欠にかかわらず毎月お支払いいただいております。

１ヶ月のうち１回でもレッスンを受けられた場合、または結果的に１ヶ月休まれた場合は、月謝をお納め下さい。

(月謝は１ヶ月単位で回数ではありません)

●休学制度

１ヶ月単位でレッスンのお休みを希望される場合は、休学制度をご利用ください。

休学される前月末日までにお申し出頂くことで月謝が半額となります。

（それまでお通いの曜日・時間は確保致します）

なお、月が変わってからのご連絡の場合は、全額をお納め下さい。

●出張レッスンについて

出張レッスンの場合は、月謝に出張費として月 3,000 円(税別)を加算させていただきます。

●チャイルドクラブについて(リトミックコースのみ)

この基本会則の４ページ「リトミック研究センター生徒会員制度『チャイルドクラブ』について」をお読み下さい。

教材費・発表会費・維持管理費

月謝には、発表会費、教材費などは含まれておりませんので、別途お支払い下さい。

その他の費用が発生する場合には、都度ご案内致します。

また月々の月謝の他に維持管理費（550 円）を頂戴しております。

レッスン受講

●レッスンスケジュール

レッスン日は原則として週１回、月３～４回とします。(別途年間スケジュールをご参照ください)

レッスン回数、時間は受講コースにより異なりますのでご確認下さい。

月々のレッスン回数が決まっているコースについては、原則として、その月の分はその月内の日程にて実施いたしますが、場合により月をまたいで実施日の調整をさせていただくことがございます。

毎月のレッスン実施日程は、事前にご案内させていただきます。

1 回あたりのレッスン時間には入れ替え・楽器準備・片付けに必要な時間も含まれております。

●レッスンスケジュールの変更

原則としてレッスン実施曜日・時間は固定しておりますが、やむを得ない事情により、曜日・時間を変更させていただく場合がございます。その際は予めご案内申し上げます。

●レッスン形式について

レッスンは定められた会場において対面形式で行われます。

原則としてメール・SNS 等による指導は行いません。

●欠席・遅刻のご連絡

やむを得ずレッスンを休まれるまたは遅刻される場合は、必ずレッスン開始時間前までに本部または担当講師までご連絡をお願いいたします。

生徒さんのご都合でお休みされた場合、「補講」や「レッスン振替」はございませんのでご了承下さい。

また、遅刻されても、時間の延長や変更はいたしません。

せっかくおいでになってもレッスンを受けられないことがありますのでご了承下さい。

●感染症等に関するレッスンの参加基準について

インフルエンザやコロナウイルス等の感染症流行時のレッスン出席について、当教室では以下の方針を取ることとします。

ご確認のうえ、ご協力賜りますようお願いいたします。

（レッスンへの出欠判断について、ご相談・ご質問等がございましたら、本部または担当講師へお問合せください。）

①生徒さんの感染が判明した場合

速やかに、本部または担当講師までご連絡をいただき、治療に務めてください。

【学校保健安全法第 19 条では、発症日を 0 日として翌日から 5 日、かつ解熱後 2 日（幼児は 3 日）が経つまでは出席停止】と定められておりますので、完治するまではレッスンもお休みください。

※①に該当する場合のお休みにつきましては、振替レッスンやご返金の対象とはなりませんので、ご了承ください。

②同居人様の感染が判明した場合、

または同居人様の通う施設等で学級閉鎖や学校閉鎖などの措置が取られた場合

生徒さんに発熱や体調不良などの症状がなく普段通りの場合、レッスンにお越し頂くことも可能です。

ただし、その場合にも必ず事前にご自宅にて検温を行っていただき、手洗い、マスクの着用をお願いいたします。

※生徒さんと同居人様が同じ施設等に通われている場合は③に該当となります。

③生徒さんの通う施設等で学級閉鎖や学校閉鎖などの措置が取られた場合

生徒さんの通うこども園・幼稚園・保育園・学校などの施設が園閉鎖、学校閉鎖、学年閉鎖、学級閉鎖などの措置を取られた場合は、生徒さんに発熱や体調不良などの症状がなくても、各施設の閉鎖期間中はレッスンをお休みください。

※③に該当する場合のお休みにつきましては、振替レッスンやご返金の対象とはなりませんので、ご了承ください。

④講師の感染が判明した場合

ただちに休講し、完治するまではレッスンをお休みします。

※④に該当する場合のお休みにつきましては、後日振替レッスンまたは代行レッスンを行います。

なお、振替や代行が困難な場合は月謝を返金させていただきます。

●臨時休講

災害や悪天候、担当講師の体調不良等やむを得ない場合には臨時休講をさせていただくことがございます。
そのため、必ず連絡のつきやすい電話番号やメールアドレス等を入会手続きの際ご登録下さいますようお願いいたします。
臨時休講の際は振替日を設定いたします。
その際、振替日が翌月以降になる場合がございます。
なお、振替が困難な場合は月謝を返金させていただきます。

●代講

講師の病気やケガ、出産などにより、レッスン期間途中であっても他の講師による代講または担当講師の変更をさせていただく場合がございますので予めご了承下さい。

●演奏グレード

「ピアノがこれくらい上達した」ことを数字の級で示すものです。
それぞれのグレードに対応するメインテキスト・ザブテキストより、指定の課題曲を仕上げ、本部認定審査員による厳正な審査を受け、合格者にはグレード認定証が発行されます。
グレード検定は年２回実施しております。受検料は別途お支払いいただきます。

●発表会

年に１度、ホールでの発表会を開催しています。
日頃の練習の成果を発揮する場でもあり、大勢の人の前で演奏する事によって「経験」という大きな自信を身につける機会になります。
出演は任意ですが、ご出演の方の参加費は別途お支払いいただきます。

●教材の取扱い

担当講師がお一人お一人に合った教材（楽譜）を選んでお買い求めいただいております。
教材は、一旦お求めいただきますと、落丁・乱丁などの不良品の場合を除き、返品することはできません。
著作権法の定めにより、生徒さんご自身が利用される場合を除き、教材を無断で複写・転写することは禁止されておりますのでご注意下さい。
また、教材の再版時において著作権の許諾が得られない楽曲は不掲載となる場合がございますのでご了承下さい。

リトミック教室について

トリヤマ音楽教室のリトミックは特定非営利活動法人リトミック研究センターの認定教室です。
また指導者はリトミック研究センターの指導資格を取得した指導講師です。

リトミック研究センター生徒会員制度『チャイルドクラブ』について

●リトミック研究センター生徒会員制度『チャイルドクラブ』について

リトミック研究センターでは、大切なお子さまに、より良い環境で充実したレッスンを受けていただけるよう、生徒会員制度『チャイルドクラブ』を設けております。

リトミック研究センターは、
本部を東京都渋谷区に置き、全国に支局を持つリトミック教育に関する最も権威のある指導者の組織です。
1988 年に設立され、2002 年に内閣府から特定非営利活動法人(NPO 法人)の認証を受けました。
リトミックという素晴らしい教育により国際化の時代をより良く生きることのできる子どもたちの育成を
目指し、営利を目的としない様々な事業を行っています。
主な事業は、リトミック教育の研究、優れた指導者の育成とリトミック教育の普及です。
なかでも子どもたちにリトミック教育を伝える「認定教室」は、最も重要な位置を占めています。

詳しくはホームページをご覧下さい。

特定非営利活動法人
リトミック研究センター

リトミック研究センターホームページ
https://www.eurhythmics.or.jp/

●会費

リトミック研究センター認定教室となるトリヤマ音楽教室のリトミックコースを受講されますお子さまには、チャイルドクラブにご加入いただいております。
お子さまお一人につき、1 ヶ月 600 円(税別)をお月謝といっしょに担当の先生にお渡し下さい。
お預かりしたチャイルドクラブ会費は、リトミック研究センター本部に納入致します。

●登録方法

教室備付の『チャイルドクラブ登録申込書』に必要事項をご記入のうえ、担当の教室(講師)までご提出下さい。
申込書がリトミック研究センター本部に到着し、登録手続きが完了すると上記の会員資格が有効となり各種特典が適応されます。
なお、一度登録されると、レッスンが継続されている間は、お引っ越しなどで他の地域のリトミック研究センター認定教室に移られても、会員資格は有効です。

●会員特典

① 『りとみっくのひろば』(隔月発行の機関誌)の配布

『りとみっくのひろば』では、各地域の教室活動のご紹介をはじめ、リトミック研究センター会長神原雅之先生、モンテッソーリ教育者千葉和恵先生の幼児の成長に感するお母さまへのアドバイスなどがシリーズで掲載されます。
また、『りとみっくのひろば』には、お子さまが楽しみながら製作できるよう考案された季節感あふれるクラフト工作が入っており(STEP①は除く)、ホームワークやレッスンにも教材として活用し、お子さまの教育に重要な役割を果たします。

② 『交通傷害お見舞い制度』

会員の生徒さんが、レッスンの行き帰りや教室内でのレッスン中に万一事故にあって傷害を受けた場合に、30 万円を限度にお見舞い金が支払われます。

③ 『会員カード』の発行

会員証としてだけでなく、レッスン出席時にもらえるかわいい『出席シール』をはる台紙にもなります。

安全で快適なレッスンを受講いただくために

●レッスン時の写真撮影等について

受講に際し、講師および会場の許可なくレッスン時の写真撮影・録画・録音を行う事は、お断りいたします。

●安全・災害対応

会場では安全にレッスンを受講いただくため細心の注意を払っておりますが、生徒さんご自身の不注意による事故には責任を負いかねますので、くれぐれも危険な行為等の無きようご留意下さい。

体調管理については自己責任（保護者責任）において受講をお願いいたします。

また、貴重品の管理には十分ご注意下さい。

災害発生時には会場担当者や講師の指示に従い、速やかに避難していただきますようお願いいたします。

非常口・避難経路は事前にご確認をお願いいたします。

●マナー

故意にレッスンの運営に著しく支障がある行為をされた場合や、他の生徒さんおよび講師への社会的モラルに反する言動や迷惑行為等をされた場合、また、レッスン受講に関する講師の指示に従わなかった場合には、円滑にレッスンを進めるために受講をお断りし、退出していただくこともございますので、予めご了承下さい。

（例：大声を出す、講師の制止に従わない、協調性を欠く、暴力、人権侵害行為、一方的な主張によるレッスン進行・他のレッスンのスケジュールへの妨げ等）他の生徒さん、講師、スタッフに対するストーカー行為（待伏せ、迷惑メール等）、セクハラ行為、パワハラ行為、上記例示の行為が行われたと判断される場合には、退会していただく事がございます。

講師および他の生徒さんの住所や電話番号等プライバシーに関するお問い合わせについては、お答えできませんので、予めご了承下さい。

各 種 手 続 き

●退会手続き

ご都合により退会される場合は、必ず前月末日までに担当講師及び本部までご連絡下さい。

締め日を過ぎますと所定の月謝をお納めいただくこととなります。

●再入会

退会後、6ヶ月以内に再入会される場合は、入会金の 5,000 円（＋消費税）は不要ですのでご安心下さい。

退会後、6ヶ月以上経過してから再入会される場合は、再入会金として 3,000 円（＋消費税）が必要となります。

●住所変更等

住所・氏名・電話番号・緊急連絡先・メールアドレスなどが変更になった場合は、速やかに、本部または担当講師までご連絡下さい。

個　人　情　報　保　護

●個人情報の保護について

トリヤマ音楽教室では、生徒さんの個人情報に関し自主行動基準を設定し、法の遵守に努めています。

トリヤマ音楽教室が取得するお名前、ご住所などの生徒さんの個人情報は教室運営のために、また楽器や音楽関連商品、各種イベント、あるいはこれらに関する各種サービスについて、トリヤマ音楽教室または㈱鳥山楽器が生徒さんにご案内する場合に限って使用させていただきますので、ご了承下さい。

トリヤマ音楽教室が取得する主な個人情報とその利用目的は以下のとおりです。

〈生徒さんとその保護者またはご家族の情報〉

氏名、性別、生年月日、年齢、住所、電話番号、メールアドレス、保護者氏名、家族構成、保有グレード、所有楽器

〈その目的〉

教室運営管理、入退会管理、レッスン管理（受講、進級、レッスン出欠、月謝支払状況確認）、入会動機および音楽教室を知った理由等のマーケットリサーチ、コンクールおよびイベント結果の掲示、レッスン映像撮影、レッスンの研究、楽器や音楽関連商品および各種イベント、これらに関する各種サービスのご案内

情報の訂正が発生した場合は本部までご連絡下さい。

退会後は、生徒さんの個人情報は、破棄します。

なお、退会後も各種情報のご案内を生徒さんが希望された場合、または未納月謝等債務が残っている場合には、個人情報を保持いたします。

会　則　の　改　訂

本会則を改訂する場合がございます。最新版はホームページ上でご確認下さい。

お問い合わせ窓口

レッスンの遅刻や欠席のご連絡、スケジュールのご確認、クラスや時間変更のご相談、月謝のお支払いや退会のお手続きについて、各種変更手続きの締め日等については、本部にお問い合わせ下さい。

株式会社鳥山楽器｜トリヤマ音楽教室

トリヤマ

フリーダイヤル：0120-567-230

受付日：【平日】9：00～19：00
　　【土日祝】9：00～18：00
（木曜・年末年始・夏期休業を除く）

ホームページ：https://www.toriyama-gakki.com/